

2023-2025年度課題別研修「民間セクター・市民社会との協働による固形廃棄物管理(B)」に係る研修委託契約（企画競争）  
 （公告/公示日：2023年7月24日／調達管理番号：23a00456000000）質問書への回答

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	P16	第2-2 研修委託上の条件 3. 研修委託業務の内容 (2) 講義(演習・討議等)の実施に関する事項	オンラインによる講義を併用することは可能でしょうか（例えば東京周辺の中央省庁や自治体、大学等に講義をお願いする場合）。	来日後におけるオンラインによる講義を併用することは可能です。但し、講義内容によっては対面での実施が望ましいもの、あるいはオンライン講義の比率が過度に多い場合は、オンライン講義を認めることができない場合もあります。
2	P17	第2-2 研修委託上の条件 3. 研修委託業務の内容 (3) 視察(研修旅行)の実施に関する事項	視察(研修旅行)の実施にあたっての移動手配はJICAが行うという理解でよろしいでしょうか。	国内移動手配業務（研修旅行含む）は、JICAが行います。
3	P17	第2-2 研修委託上の条件 3. 研修委託業務の内容 (3) 視察(研修旅行)の実施に関する事項	研修旅行について、土日の移動、宿泊を設定することは可能でしょうか。	研修旅行について、土日に移動、宿泊を設定することは、研修員の健康管理面から極力避けるかたちで調整をお願いします。但し、移動の効率性、または講義・視察等の実施時間の都合など、やむを得ない事情がある場合は、土日の移動、宿泊を設定することも可能です。
4	P22	第4 見積書作成及び支払いについて	貴機構発注の他の研修委託契約の企画競争説明書に以下の記載がある事例があります。 「(教材作成業務を受託者が手配する場合) 教材の翻訳・印刷製本の費用を見積書に含めてください。 なお、教材の翻訳・印刷製本手配につき、事務管理者の業務人件費（1講義につき0.22人日目安）を計上することが可能です。」  本契約においても同様に、教材作成業務を受託者が手配する場合、事務管理者の業務人件費を追加計上することは可能でしょうか。	教材作成業務を研修受託機関が手配する場合でも、事務管理者の業務人件費の追加計上は認められません。

以上